

## 【許可申請区分1:新規許可申請の場合(1)】

○許可を受けていない者が、初めて建設業許可の申請をする場合

○許可の有効期限が切れたことに伴い、新たに許可を申請する場合(許可切れ新規申請)

様式番号	書類の名称等	申請者区分及び提出の可否		備考
		法人	個人	
第 1 号	建設業許可申請書	○	○	
	別紙1:役員等の一覧表	○	×	個人:添付不要
	別紙2(1):営業所一覧表(新規許可等)	○	○	
	別紙2(2):営業所一覧表(更新)	×	×	
	別紙3:収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書はり付け欄	○	○	
第 2 号	別紙4:専任技術者一覧表	○	○	別紙2に記載した営業所順に記載
第 2 号	工事経歴書	○	○	
第 3 号	直前3年の各事業年度の工事施工金額	○	○	
第 4 号	使用人数	○	○	
第 6 号	誓約書	○	○	
	登記されていないことの証明書	○	○	※3 → P18を参照
	身分証明書	○	○	※4 → P18を参照
第 7 号	常勤役員等(経營業務の管理責任者等)証明書	○	○	規則第7条第1号のイ(1)～(3)に該当する場合
	別紙:常勤役員等の略歴書	○	○	規則第7条第1号のイ(1)～(3)に該当する場合
第 7 号の2	常勤役員等及び当該常勤役員を直接に補佐する者の証明書	○	○	規則第7条第1号のロに該当する場合
	別紙1:常勤役員等の略歴書	○	○	規則第7条第1号のロに該当する場合
	別紙2:常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書	○	○	規則第7条第1号のロに該当する場合
第 7 号の3	健康保険等の加入状況	○	○	
第 8 号	専任技術者証明書(新規・変更)	○	○	
第 9 号	実務経験証明書	○	○	・専任技術者について、該当するもののみ
	卒業証明書	○	○	・技術検定の合格後、合格証明書の受領までの間については、試験実施機関が発出する合格通知書の確認で足りるものとする
	国家資格の合格証明書等資格証明書(写)	○	○	
	監理技術者資格者証(写)	○	○	
第 10 号	指導監督の実務経験証明書	△	△	特定建設業の許可を受けようとする場合で、建設業法第15条第2号ロに該当する者がいる場合
第 11 号	建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表	△	△	法人:主たる営業所以外の営業所を設置する場合 個人:支配人登記する場合
第 12 号	許可申請者(法人の役員等・本人・法定代理人)の住所、生年月日等に関する調書	○	○	第7号別紙又は第7号の2別紙を作成した者については、作成不要 ※7 → P18を参照
第 13 号	建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書	△	△	・様式第11号に記載する使用人がいる場合 ・役員等を兼ねている者は作成不要
	定款	○	×	
第 14 号	株主(出資者)調書	○	×	
第 15 号	貸借対照表	○	×	
第 16 号	損益計算書 完成工事原価報告書	○	×	
第 17 号	株主資本等変動計算書	○	×	
第 17 号の2	注記表	○	×	
第 17 号の3	附属明細表	△	×	※5 → P18を参照
第 18 号	貸借対照表	×	○	
第 19 号	損益計算書	×	○	
	登記事項証明書	○	△	個人:支配人登記する場合のみ
第 20 号	営業の沿革	○	○	
第 20 号の2	所属建設業者団体	○	○	未加入の場合も「なし」と記入して提出
	事業税の納税証明書(納税すべき額及び納付済額)	○	○	
第 20 号の3	主要取引金融機関名	○	○	
	5百万円以上の取引金融機関との預金残高証明書又は融資証明書のいずれかの書類	△	△	一般建設業の許可申請の場合で、自己資本の額が5百万円未満の場合 ※6 → P18を参照
第 22 号の4	廃業届	×	×	
	「常勤役員及び常勤役員の補佐役」の要件を確認する書類	○	○	※11 → P19～を参照
	「常勤役員及び常勤役員の補佐役」の常勤性を確認する書類	○	○	※9 → P28～を参照
	「専任技術者」の常勤性を確認する書類	○	○	
	「健康保険等の加入状況」を確認する書類	○	○	※10 → P26～を参照
	法人番号を確認する書類	△	×	個人:添付不要 法人:P18※8参照

区分:○印・・・必ず提出する必要がある書類

△印・・・備考欄記載事項に該当する場合のみ提出する必要がある書類

×印・・・提出する必要がない書類